

9月補正予算 総額 41億6,793万円

主な事業

- ▶新西クリーンセンターの整備・運営 26億1,325万円
- ▶第1次小中学校校舎の緊急耐震化 5億8,043万円
- ▶道路・下水排水路などの整備 4億924万円
- ▶小学校施設の維持管理 4,314万円
- ▶(仮称)北条学校給食共同調理場建設用地の選定調査 2,116万円
- ▶観光交流 1,664万円
- ▶不登校対策総合推進 1,197万円
- ▶松山市企業立地促進奨励金 1,048万円
- ▶財松山観光コンベンション協会の運営補助 619万円
- ▶テレワーク業務の創出・育成 282万円

観光誘客促進に向け事業展開

9月補正予算が定例市議会でも決まり、補正額は、一般会計39億4580万円、総額41億6793万円、一般会計累計は168億9769万円(前年同期比4.74%増)となりました。国内外からの観光誘客促進に向けた事業の展開をはじめ、市民の安全・安心の一層の充実、地域経済の活性化に向けた取り組みなどを推進します。

観光誘客の促進

スペシャルドラマ「坂の上の雲」第2部の放送効果を国内外からの観光誘客に最大限活用するため、正岡子規やドラマのゆかりの地で観光展・物産フェアを、台湾台北市の政府庁舎などで観光PRイベントを実施します。また道後の旅館が共同で実施するおもてなしメニューの開発や広報に関する業務に新たに取り組むことで、観光客の満足度の向上やリピーターの獲得を目指します。

安全・安心の充実

平成25年度からの新西クリーンセンターの稼働に向け、国からの交付金も有効に活用し前倒して事業を本格化するほか、災害時の避難場所

となる校舎の耐震化を、事業計画に沿って実施します。

地域経済の活性化

本市に事業所を新設し雇用促進を図った企業や、テレワーク業務で新たな就業機会の創出・定着を図った事業者に奨励金を交付するほか、市民生活に関連の深い道路の補修や下水排水路の改良などの市単独事業を行います。

その他

校舎に太陽光発電システムを設置するほか、北条地区の学校給食共同調理場建設用地の選定に伴う調査や、子ども総合相談機能の拡充に取り組みます。

「秋のぞ規博」イベント 初開催

正岡子規の命日「糸瓜忌」の9月19日、子規記念博物館(道後公園)で「秋の子規博フェスタ」が開幕。子規が熱中した明治初期の野球「のぼーる野球」が再現され、当時のルールで熱戦を繰り広げました。



松山東高OBと常盤学園OBにより再現された「のぼーる野球」



正岡子規さんの句を俳画で表現

また「日EJ英語俳句コンテスト」(外務省など主催)で最優秀賞を受賞したルーマニアのエドワード・ツアラさんの来松を、俳画パフォーマンスなどで歓迎しました。フェスタは10月31日まで。「坊っちゃん劇場」ショールーム「ミュージカル」(10月23日)や、「子規の句」書道展(10月31日まで)などが行われます。

お問い合わせは、子規記念博物館事務所 ☎315566・☎3416へ

平成23年度 競争入札参加者資格審査 申請受け付け開始

市と公営企業局では、建設工事、委託(清掃・警備、測量・建設コンサルタンなど)、物品調達など(物品の購入・修繕、製造の請負、物件の借り入れおよび不用物品の売り払い)の競争入札参加者資格審査申請の受け付けを行います。現在登録している事業者は、平成23年3月31日有効期間が満了となるため、平成23・24年度入札への参加を希望する場合は、必ず期間内に申請してください。

【資格有効期間】平成23年4月1日～平成25年3月31日(2年間)

【申請書の配布】契約課(市役所本館9階)と企契約管理課(公営企業局庁舎4階)の

平成23年度 広報まつやま表題デザイン募集

平成23年「広報まつやま」の表紙を飾る表題デザインを募集します。市民の目を引くデザインをお待ちしています。

【募集内容】四季を通じて使用可能な作品▼大きさ縦5×横25程度▼注意事項表題「広報まつやま」、市章、発行日、号数が入ること

【応募資格】市内に在住または通勤、通学している人

【応募方法】11月17日(水)必着までに、直接または郵送で、用紙(白色)の表面に作品(1枚1点)、裏面に制作意図、住所、氏名、年齢、学校名・学年、電話番号を書いて(1人何点でも応募可。未



市議会イベント 「今、議場がおもしろい」参加者募集

親しまれる市議会を目指し、議場で講演や音楽の演奏を楽しむイベントを開催します。

【日時】11月13日(土)13時～15時(開場12時30分)

【場所】市議会本会議場(市役所別館5階)

【内容】医師で日本笑い学会四国支部代表・芸乃虎や志さんによる講演「笑いの力」、津軽三味線・和太鼓・弦楽の演奏

【定員】160人程度(先着順。小学生以下は保護者同伴)

【料金】無料

【申し込み】10月15日(金)から電話で、議事調査課へ

※申込受付後、整理券を送付しますので、当日必ずお持ちください

お問い合わせは、議事調査課 ☎6652・☎9211110へ

水問題に関する協議会を設立

県、西条市、新居浜市および本市の4者は、9月27日に県庁で設立準備会を開催し「水問題に関する協議会」を設立することに合意しました。今後、同協議会において、3市の水問題の課題とその対策や、加茂川、黒瀬ダムの水資源の有効活用などについて協議されます。

関係4者の担当者が出席して開かれた「水問題に関する協議会」の第1回幹事会

お問い合わせは、水資源担当部長 ☎6876・☎341886へ



関係4者の担当者が出席して開かれた「水問題に関する協議会」の第1回幹事会

お問い合わせは、契約課 ☎6454(建設工事、測量・建設コンサルタンなど)の委託、☎6067(清掃・警備などの委託)、☎6234(物品調達など)、☎341767、企契約管理課 ☎989826・☎335へ

お問い合わせは、広報課 ☎6705・☎32578へ